

お客様各位

ミズノウエルネス笠岡

通常営業 再開のお知らせ

平素よりミズノウエルネス笠岡をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

「まん延防止等重点措置」に伴い、笠岡市民限定で営業しておりましたが、

2022年3月7日(月)より通常営業を再開いたします。

引き続き皆様に安心してご利用いただけるよう、感染予防対策の取り組みを徹底してまいります。

また、笠岡市民限定の期間中に笠岡市民以外で利用料金を納入済の方は、代替として下記の措置をとさせていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

記

◆営業について

3月7日(月)～ 通常営業を再開

◆市外利用者の有効期限延長について

1月27日～3月6日の間、笠岡市民以外の方で、

2022年1月31日を含むこれ以降の有効期限をお持ちの方は、以下の措置をとさせていただきます。

・有効期限の延長

有効期限 (会員カード 右下部分の記載)	延長期間	延長後の有効期限
22・1・31	0.5ヶ月分 →	2022年3月14日
22・2・14	1.0ヶ月分 →	2022年3月31日
22・2・28	1.5ヶ月分 →	2022年4月14日

2022年3月14日以降の場合は、有効期限日より1.5ヶ月分の延長。

ご不明な点は、お電話 又は来館時にスタッフへお問い合わせください。

以上